

## 送付資料一覧

- (1) 建設業法及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の一部を改正する法律の施行期日を定める政令の公布・施行について（通知）
- (2) 建設業法及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の施行期日を定める政令
- (3) 建設業法及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の施行期日を定める政令関係資料（概要）

本政令につきましては、国土交通省のホームページでもプレスリリースを行っております。

([http://www.mlit.go.jp/report/press/totikensangyo13\\_hh\\_000639.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/totikensangyo13_hh_000639.html))

御不明な点がございましたら、以下のお問い合わせ先まで御連絡下さい。

### 【お問い合わせ先】

国土交通省 土地・建設産業局 建設業課

法規係長 新井、法規係 日置

03-5253-8111（内線：24756、24754）